

ひょうご 水百景

No.35 加古川（加古川市）

～榊原忠次が命じた加古川初の本格的な河川改修・升田築堤～



写真-1 升田山山頂から加古川下流部を撮影（平成26年9月）

■ 升田山から升田堤を望む

兵庫県企業庁が管理する平荘（へいそう）湖の第一堰堤の脇から細い山道に入り、途中平荘湖を右手に見ながら登ること約10分で升田山（またたやま：標高105.1m）の頂上に着きます。山頂一帯は凝灰岩の露岩地なので視界を遮る樹木が少なく見晴らしは最高。

加古川の流れが一望でき、東の方に目を向けると、加古川大堰（H1完成）、その上流に上荘橋（S48完成）、JR加古川線の第二加古川橋梁（T2完成）が見え、南西方向に目を転じると県企業庁の加古川水管橋（S55完成：写真-2）、その下流に国道2号加古川バイパスの新加古川大橋（S48完成）、トラス構造のJR山陽本線加古川橋梁（H15完成：写真-3）、国道2号加古川橋（S34完成：写真-4）が眺望できます。この他にも、国道250号播州大橋（S55完成）や、山陽新幹線加古川橋梁（S46完成）、山陽電鉄加古川橋梁（T12完成）など数多くの長大橋梁が架けられていますが、明治時代になるまでは戦略上の理由から橋は架けられていませんでした。



写真-2 加古川水管橋



写真-3 JR加古川橋梁



写真-4 国道2号加古川橋

そして、加古川水管橋が架かる西川合流点付近から国道2号付近までの加古川右岸堤防が、江戸時代に当時の姫路藩主・榊原忠次^{※1}（さかきばらただつぐ）の命により築造されたといわれる「升田堤（ますたつみ）」です。この築堤は、加古川における最初の本格的な河川改修といわれ、現在の本堤防の基礎となっているそうです。

※1 榊原忠次：(1605~1665年) 大須賀忠政の長男で、徳川四天王の一人・榊原康政の孫。正室は黒田官兵衛の孫娘（黒田長政の次女）。母は徳川家康の姪であるため、忠次一代に限り終身松平姓を許される。父の死により3歳で大須賀家を相続し、遠江横須賀藩で6万石を領した。その後、叔父に当たる榊原家当主・榊原康勝に子がなく断絶しかかっていたところへ、徳川四天王の血統が絶えるのを懸念した家康の命により、10歳で榊原氏館林藩10万石を相続した。その後白河藩14万石転封を経て、慶安2（1649）年姫路藩15万石に国替となる。姫路入部後は西国の押さえとしての城郭を整備し、船番所を整え、兵の修練をよく行った。民政では河川改修、新田開発、災害の際の年貢の減免、法制の整備を積極的に推進した。また社寺の保護も行ったほか、学問を好み多くの著書もある。稀に見る名君といわれ、領民はその善政を喜び農事に精進し、姫路藩の実高は28万石を超えたという。寛文3（1663）年には、井伊直孝の死後、保科正之の推挙により幕府の老職（大政参与）に迎えられた。寛文5（1665）年3月29日、江戸藩邸において死去。享年61歳。墓所は姫路市の増位山随願寺本堂西側にある。

■ 暴れ川の変遷

加古川は、県下最大の流域面積を持つ一級河川です。加古川下流部は、上流から運ばれてきた多量の土砂が堆積して広大な沖積低地が形成されています。日岡丘陵以南は、印南野台地の最南西端の台地と、それを削り込んだ沖積低地が広がり、その中を加古川は図-1のように洪水によりたびたび流路を変えて蛇行しながら流れていたようです。

江戸期に作成された国絵図^{※2}からも流路の変遷が読み取れます。図-2の『慶長播磨国絵図』を見ると、加古川は米田村の南で二筋に分派し、南側の流路が高砂川（現・加古川の流れ）、北側の流路が洗川（荒井川）となっていて、北側の流路が太く描かれ当時の本流だったようです。

『寛永播磨国絵図』（図-3）では、二筋に分派した流れが下流で再び合流しているように見えます。そして、『正保播磨国絵図』（図-5）では分派点が上流の升田村付近に移り、二筋の流れは東の流れが「東加古川」、西の流れが「西加古川」と記されています。

『元禄播磨国絵図』（図-4）では、山陽道から上流が東加古川一本になり、分派点は山陽道の南に移っています。

この間の分派点の移動は人為的なもので、これが榊原忠次の命により築造された「升田堤」による“加古川瀬違え”といわれるものです。

※2 国絵図：江戸幕府が全国の諸大名に命じて作らせた旧国単位の地図で、慶長10（1605）年に家康が命じた「慶長国絵図」、寛永10（1633）年に家光が命じた「寛永国絵図」、正保元（1645）年の「正保国絵図」、元禄10（1697）年の「元禄国絵図」、天保2（1831）年の「天保国絵図」がある。

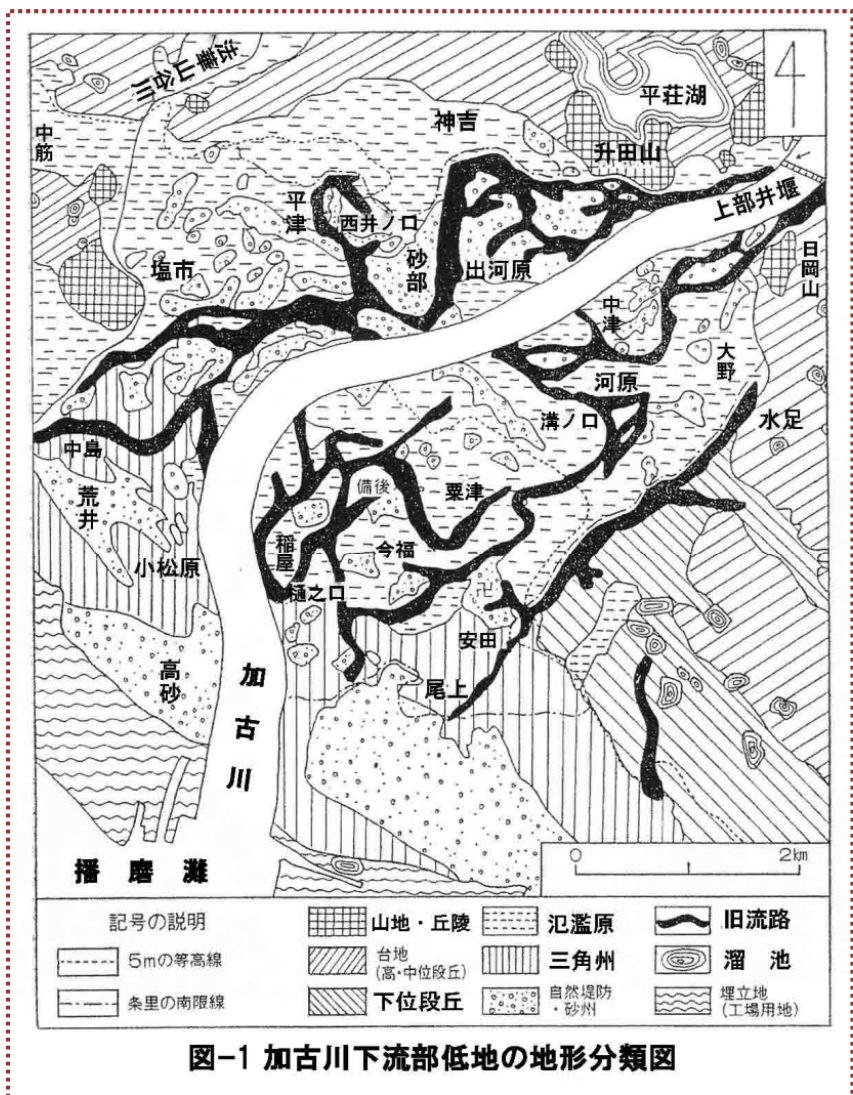


図-1 加古川下流部低地の地形分類図

（『上部井土地改良区誌』から引用・加工）



図-2 慶長播磨国絵図（1611年頃）



図-3 寛永播磨国絵図（1633年）

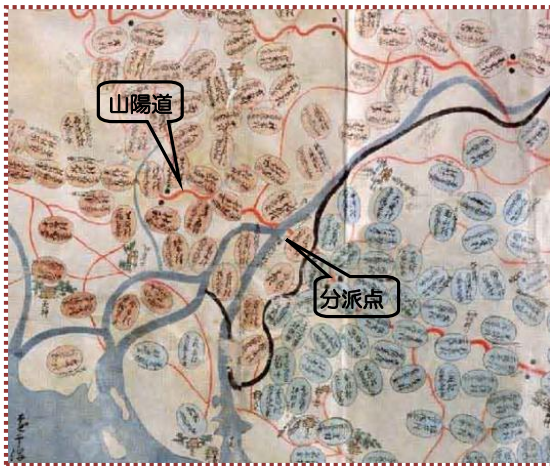


図-4 元禄播磨国絵図（1697年）



図-5 正保播磨国絵図（1644年）

※ 黒線：郡界 赤線：街道

■ 姫路藩主・榊原忠次が命じた「升田築堤」

江戸時代の初期、姫路藩では、度重なる水害による被災者救済や石高の低下が藩の財政を圧迫していました。慶安3（1650）年秋にも洪水によって西加古川下流の今市・中島村が浸水するといった被害があり、そのような状況の中、藩主・榊原忠次は、升田堤築造により西加古川を廃川にするとともに、山陽道の下で堀川（人工河川）を開削して東加古川と西加古川を連絡する工事を命じました。工事の目的は下記の3点といわれています。

- ① 山陽道における加古川の渡し^{※3}2ヶ所を1ヶ所にして、山陽道往来の便をよくする。
- ② 西加古川沿いの村の洪水被害を防止する。
- ③ 升田村から米田村にかけての西加古川廃川敷において新田を開発する。

この工事は、藩の「御入用普請^{※4}」として行われ、姫路藩領の村々には、石高割で人足が割り付けられました。

※3 加古川の渡し：右の写真-5は、加古川の渡し場跡である。江戸時代、橋はなく船で渡っていたが、増水による川留めの際は付近の旅籠に人々が逗留し大変な賑わいだったとか。河川改修によって江戸時代の渡し場は姿を消したが、元の場所に石積みで復元されている。

※4 御入用普請（ごいりようふしん）：公儀の費用負担で行われる工事をいい、升田築堤の場合、公儀は姫路藩を指す。



写真-5 国道2号・加古川橋下流の「加古川の渡し」

■ 築堤工事の概要

升田堤の施工時期や施工期間については、『加古川市史』と『高砂市史』で若干のズレがあり、升田堤の定義にも混乱が見られますが、工事の概要は『加古川市史第5巻』に収録されている『升田村水難の伝聞口上書^{※5}』を参考にすると概ね下記のとおりです。

西加古川の締め切り部となる升田村から升田新村（現・出河原）地内までの720間（≒1,309m）のうち、升田村寄りの200間（≒364m）は水深が深く、升田新村地内の520間（≒945m）は砂原川でした。水深の深い箇所は、材木・土俵・わらなどを埋め込み、根置18間（堤底部の幅≒32.4m）、馬踏8間（堤天端幅≒14.4m）、高さ3間半（≒6.4m）の堤防を築き、さらに水際に牛柵・石垣・畳芝を積むこととし、その工事を山崎組・川

辺組・八反田組・御立（みたち）組・畑組・粟生（あお）組・滝野組・都染（つそめ）組の8つの大庄屋組に担当させました。（川辺は神東郡、御立・山崎は飾西郡）

万治元（1658）年6月上旬より工事を始め、7月上旬までに締め切り堤防が概成しましたが、洪水によって元の川瀬（川底の浅い所）に戻ってしまいました。百姓たちは途方に暮れていましたが、忠次は「このまま放置すれば、西の川筋の多くの田畑が自然に砂の川になってしまう。これをまた堰き止めれば、以後は難渋することなく、升田村より米田村の下までの廃川跡を新田開発して耕作に励めば、国家が豊かになる礎となるであろう。入箇（費用）のことは気にかけず人足を倍に増やしてでも急いで堰き止めるよう」命じ、7月中旬より工事を再開、町場に住む者には松明（たいまつ）をつくらせて昼夜兼行で工事に当たらせた結果、8月下旬に締め切り工事は完成したそうです。姫路藩は年貢率を引き下げて百姓たちの頑張りに報いたとか。

その後、締め切り堤防を山陽道の下流の船頭（ふなもと：今は「せんだう」と読む）村まで延ばし、総延長約4kmの堤防を築き、さらに、船頭村の南で新たに「堀川」を開削して、東加古川と西加古川をつなぎました。これにより船頭村から上流の加古川は流路が一本化され、廃川となった西加古川では多くの新田が開発されました。

それにしても、「農繁期」に大勢のお百姓さんを動員して、わざわざ「増水期」に河川工事をしたという、今では考えられない話ですが、くそ暑い時期に工事に駆り出され炎天下の作業を強いられたお百姓さんたちは本当にきつかったらと思うます。

※5 『升田村水難の伝聞口上書』：安永9（1780）年都染組庄屋・角兵衛と組頭・十兵衛によって書かれ、姫路藩御堰方の原源内、天野三津右衛門に提出された記録（なので、姫路藩のことを悪くは書いていない）。

■ 今市中島川の土砂堆積

西加古川を廃川にすることで最も影響を受けるのが下流の今市・中島村です。両村の東を流れる今市中島川（図-1参照）は、堀川開削によって東加古川と連絡するものの、流量が減少して土砂が堆積しやすくなることが予想されます。上流の村々からの出荷物を引き受け、年貢米の積出港となっていた今市湊にとって、土砂堆積によって高瀬舟が通航できなくなるのは死活問題です。そこで忠次は、築堤工事前の明暦4（1658）年“瀬違え”（流路変更）を前提として、今市中島川の川浚えを高砂井郷の村々（高砂・荒井・小松原・古新村）が行う旨を関係する村々に申し合わせています。

ところが、寛延4（1751）年10月、今市・中島村は高砂井郷4ヶ村を相手取り大坂町奉行所に提訴しています。今市・中島村は、今市中島川が浅くなって通船に支障が出ていたので、明暦の申し合わせに基き高砂井郷4ヶ村に川浚えを催促しましたが埒が明かず、姫路藩に訴えます。その結果、藩命により川浚えが実施されることになりましたが、今度はその方法を巡って対立、結局大坂町奉行所の裁定により、明暦の申し合わせや過去の川浚えの実態を踏ま



図-6 加古川瀬違え図（『高砂市史・第二巻』より引用・加工）

えて、今市・中島村の用水・高瀬舟往來に支障がないように高砂井郷による川浚えが行われるようになりました。

ここまでして東加古川を本流としたのは、正保 3 (1646) 年に今市村が幕府領となり、東西加古川の河口港である高砂湊と今市湊が支配違いとなって以降、荷受けを巡って激しく競合するようになったことが背景にあるようです。年貢米の積出港として優位性を高めるといふ、「姫路藩領の高砂湊 VS 幕府領の今市湊」の図式があったのかも。

■ 西加古川の旧河道

升田築堤により廃川となった西加古川は、升田村付近で分派し西へ大きく湾曲する流れで、二筋の川に挟まれた一帯は中島となり広い河原が続いていたそうです。西加古川の旧河道は、国絵図や地形図から図-7 の水色の破線だったと考えられます。

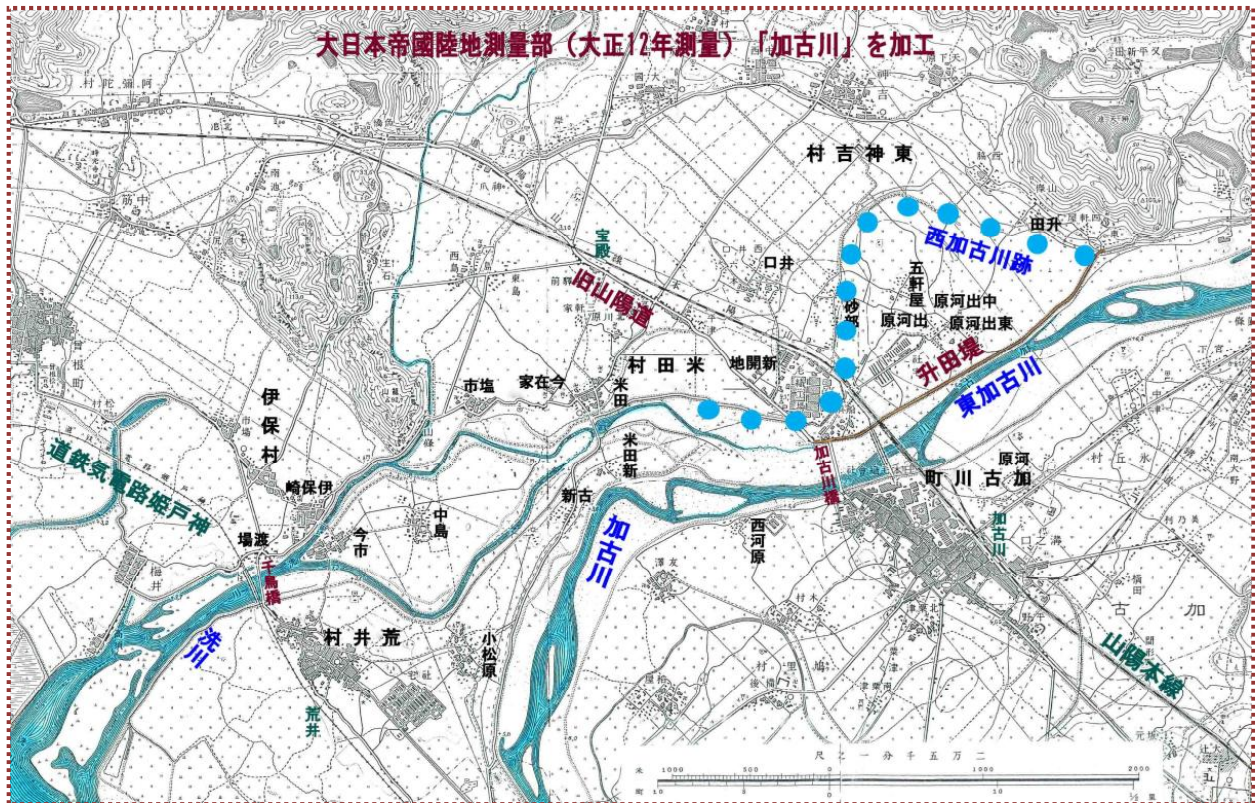


図-7 大正期における加古川下流部の状況

■ モノローグ

升田堤の完成により洪水被害は少なくなりましたが、水害を抑え込むことはできず、元禄 16 (1703) 年、正徳 2 (1712) 年、寛延 2 (1749) 年等々たびたび水害に見舞われています。近代になっても、明治 25 (1892) 年、明治 29 (1896) 年、明治 30 (1897) 年、明治 40 (1907) 年と水害が起きています。

升田築堤は、加古川下流右岸地域発展の礎となった事業ではありますが、地域の人々がそれなりに安心できるようになるのは、昭和 8 (1933) 年の加古川改修工事竣工まで待たなければなりません。今回は、その加古川改修工事について調べてみようと思います。

【参考資料】

- 1 『加古川市史～第二巻』 加古川市 平成 6 年 3 月
- 2 『加古川市史～第五巻史料編Ⅱ (近世編)』 加古川市 昭和 62 年 3 月
- 3 『高砂市史～第二巻 通史編 近世』 高砂市 平成 22 年 6 月
- 4 『上部井土地改良区誌』 兵庫県上部井柘改良区誌編さん委員会 平成 2 年 9 月
- 4 『升田堤』『五ヶ井用水を歩く』 飯沼博一氏ブログ

※発行：平成 26 (2014) 年 4 月 『ひょうご水百景』 No.35
改訂：令和 8 (2026) 年 4 月 『ひょうご水百景』 No.35